

## 平成27年度 予防接種事業実績

1.	結核予防事業【結核検診】	_____	2
2.	予防接種事業【ホ°リオ】【BCG】	_____	3
3.	【ジフテリア・百日咳・破傷風混合】 【ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ホ°リオ混合】	_____	4
4.	【MR混合】【Hib感染症】	_____	5
5.	【小児用肺炎球菌感染症】【水痘】	_____	6
6.	【日本脳炎】【ジフテリア・破傷風】	_____	7
7.	【就学前の予防接種確認】 【ヒトパ°ピ°ロ°マウイルス（子宮頸がん予防）感染症】	_____	8
8.	【高齢者インフルエンザ】【高齢者肺炎球菌】	_____	9
9.	【定期予防接種の広域的実施事業】 【風しん予防接種費用助成事業】	_____	10
10.	【予防接種費用償還払】	_____	11

# 第7章 感染症対策・予防接種事業

## 1 結核予防事業

結核の発見の遅れは、治療の長期化や集団発生につながる恐れがあるため、予防対策が必要な疾患です。予防対策の一環として各種健康診査時に結核検診を実施しています。また、平成19年4月1日より、結核検診は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定されました。

### (1) 結核検診

対象者 満65歳以上  
 会場 保健センター等  
 方法 健康チェック，特定健康診査時等を実施  
 周知方法 広報あしや  
 健診内容 問診，胸部レントゲン  
 結果通知 1か月後文書連絡  
 根拠 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

<単位：人>

年度	受診者数	内 訳			
		異常なし	(%)	要精密	(%)
27年度	7,479	7,299	97.6	180	2.4
26年度	7,607	7,506	98.7	101	1.3
25年度	7,274	7,168	98.5	106	1.5

実施結果

<単位：人>

		27年度	26年度	25年度
対象人員		26,036	25,475	24,387
受診人員		7,479	7,607	7,274
一次検査	間接撮影者数	18	0	21
	直接撮影者数	7,461	7,607	7,253
	喀痰検査者数	0	0	0
要精密者数		180	101	106
精密撮影者数		129	65	77
喀痰検査者数		0	0	0
未把握		51	36	29
被発見者数	結核患者数	3	0	0
	発病のおそれがあると診断されたもの	0	0	0

## 2 予防接種事業

予防接種は、これまで天然痘の根絶をはじめ、ポリオの流行等多くの疾病の流行の防止に成果をあげ、感染症による患者の発生や死亡者の大幅な減少をもたらし、公衆衛生の向上に大きな役割を果たしてきました。感染症が著しく蔓延し、大きな被害を与えていた時代が過ぎ去り、予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を抑制していることが忘れられてしまいがちですが、国民全体の免疫水準を維持するためには、予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、社会全体として一定の接種率を確保することが重要なため、「芦屋の予防接種について」を生後1か月半頃に案内を個別送付し、周知を徹底しています。

接種率は厚生労働省が用いている接種率の算定方法を利用して計算しています。

### (1) ポリオ（急性灰白髄炎）

平成24年9月1日から定期接種に不活化ポリオワクチンが導入されたことから、個別接種に変更しました。また、11月から定期予防接種に4種混合ワクチン（沈降精製百日ぜき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）が導入されました。

対 象	生後3か月から90か月に至るまでの間にある者 (標準的接種年齢：生後3か月から1歳6か月)
実施時期	通年（平成24年9月より開始）
委託協力	芦屋市医師会
接種方法	第1期初回 生後3か月から生後12か月の期間20日以上の間隔で3回 第2期追加 1期初回接種（3回）終了後6か月以上の間隔で1回
周知方法	広報あしや，市HP
根 拠	予防接種法

<単位：人>

年度	対象人員	接種人員				1期追加	合計
		1回目	2回目	3回目	接種率		
27年度	737	1	8	22	3.0%	77	108
26年度	780	9	38	53	6.8%	319	419
25年度	766	38	130	192	25.1%	687	1,047

### (2) BCG

平成19年4月1日より、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正に伴い結核予防法が廃止され、BCG接種が予防接種法に基づき実施されることになりました。

また、平成24年4月から委託医療機関で実施する個別接種に変更しました。

対 象 生後3か月から生後12か月に至るまでの間にある者  
 実施時期 通年  
 委託協力 芦屋市医師会  
 接種方法 管針による経皮接種法  
 周知方法 広報あしや、4か月児健康診査・10か月児健康診査案内送付時に勸奨、市HP  
 根 拠 予防接種法

<単位：人>

年度	対象人員	接種人員	接種率
27年度	695	727	104.6%
26年度	779	786	100.9%
25年度	746	627	84.0%

### (3) ジフテリア・百日咳・破傷風混合（DPT）

対 象 生後3か月から90か月に至るまでの間にある者  
 （標準的接種年齢：生後6か月から2歳6か月）  
 実施時期 通年  
 委託協力 芦屋市医師会  
 接種方法 （1期初回）20日以上の間隔をあけて0.5mlずつを3回皮下接種  
 （1期追加）1期初回接種終了後、6月以上間隔をあけて0.5mlを1回皮下接種  
 周知方法 広報あしや、市HP  
 根 拠 予防接種法

<単位：人>

年 度	対象人員	1期初回				1期追加	合 計
		1回目	2回目	3回目	接種率		
27年度	722	0	0	0	0%	5	5
26年度	780	1	5	10	1.28%	106	122
25年度	759	3	6	18	2.37%	777	804

### (4) ジフテリア・百日咳・破傷風混合・不活化ポリオ（DPT-IPV）

平成24年11月1日より、不活化ポリオを含む4種混合ワクチンの接種を開始しました。

対 象 生後3か月から90か月に至るまでの間にある者  
 （標準的接種年齢：生後6か月から2歳6か月）  
 実施時期 通年  
 委託協力 芦屋市医師会  
 接種方法 （1期初回）20日以上の間隔をあけて0.5mlずつを3回皮下接種  
 （1期追加）1期初回接種終了後、6月以上間隔をあけて0.5mlを1回皮下接種  
 周知方法 広報あしや、市HP  
 根 拠 予防接種法

<単位：人>

年 度	対象人員	1期初回				1期追加	合 計
		1回目	2回目	3回目	接種率		
27年度	722	698	715	715	99.03%	785	2,913
26年度	780	767	780	790	101.28%	692	3,029
25年度	759	744	773	751	98.95%	133	2,401

## (5) 麻しん・風しん混合 (MR)

平成18年4月から麻しん・風しん (MR) 混合ワクチンによる2回接種制度が導入されました。

対 象	(1期) 生後12か月から24か月に至るまでの間にある者 (2期) 5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間
実施時期	通年
委託協力	芦屋市医師会
接種方法	0.5mlを皮下接種
周知方法	広報あしや, 市HP 2期対象者には各園・保育所を通じて保護者に通知, 2期末接種者への個別通知
根 拠	予防接種法

<単位：人>

年 度	時期	対象人員	接種人員	接種率
27年度	1期	801	720	89.9%
	2期	871	777	89.2%
26年度	1期	782	752	96.2%
	2期	876	792	90.4%
25年度	1期	796	745	93.5%
	2期	863	854	98.9%

## (6) Hib感染症

予防接種法が改正され, 平成25年4月より新たに対象疾病としてHib感染症が追加されました。

対 象	生後2か月以上60か月に至るまで
実施時期	通年
委託協力	芦屋市医師会
接種方法	(初回免疫) 27日以上の間隔で, 0.5mlを3回皮下接種 (追加免疫) 3回目の接種終了後7か月以上の間隔で1回皮下接種
周知方法	広報あしや, 市HP
根 拠	予防接種法

<単位：人>

年度	1 期初回			1 期追加	合計
	1 回目	2 回目	3 回目		
27年度	688	701	704	742	2,835
26年度	767	757	777	813	3,114
25年度	784	754	756	961	3,255

## (7) 小児用肺炎球菌感染症

予防接種法が改正され、平成25年4月より新たに対象疾病として小児用肺炎球菌感染症が追加されました。

対 象 生後2か月以上60か月に至るまで  
 実施時期 通年  
 委託協力 芦屋市医師会  
 接種方法 (初回免疫) 27日以上の間隔で、0.5mlを3回皮下接種  
 (追加接種) 初回の3回接種後60日以上の間隔で、1回皮下接種  
 周知方法 広報あしや、市HP  
 根 拠 予防接種法

<単位：人>

年度	1 期初回			1 期追加	合計
	1 回目	2 回目	3 回目		
27年度	684	708	705	745	2,842
26年度	772	754	773	785	3,084
25年度	801	766	756	784	3,107

## (8) 水痘

予防接種法が改正され、平成26年10月より新たに対象疾病として水痘が追加されました。

対 象 生後12か月から生後36か月に至るまでの間にある者  
 (標準的接種年齢：生後12か月から24か月)  
 平成26年度に限り、生後36か月(3歳)に至った日の翌日から生後60か月(5歳)に至るまでの間にある者  
 実施時期 通年  
 委託協力 芦屋市医師会  
 接種方法 0.5mlを2回皮下接種  
 周知方法 広報あしや、市HP  
 根 拠 予防接種法

〈単位：人〉

年 度	時 期	接種人数
27年度	初回接種	757
	追加接種	825
26年度	初回接種	1,154
	追加接種	435

## (9) 日本脳炎

平成17年7月より日本脳炎については国の指示により、接種の積極的勧奨は差し控えておりましたが、平成21年7月1日から新しい日本脳炎ワクチンの予防接種が始まりました。平成22年8月27日より、2期の対象の方に、新しいワクチンが使用できることとなりました。

対 象	(I期) 生後6か月から90か月に至るまでの間にある者 (II期) 9歳以上～13歳未満 (標準的接種年齢：小学4年生)
実施時期	通年
委託協力	芦屋市医師会
接種方法	(I期初回) 6日以上の間隔をあけて0.25ml (3歳未満)・ 0.5ml (3歳以上)ずつを2回皮下接種 (I期追加) 1期初回接種終了後、6か月以上の間隔をおいて0.25ml (3歳未満)・ 0.5ml (3歳以上)を1回皮下接種 (II期) 小学4年生頃0.5mlを1回皮下接種
周知方法	広報あしや、各学校園等を通じて保護者に通知、個別通知、 市HP
根 拠	予防接種法

〈単位：人〉

年 度	I 期初回 1 回目	I 期初回 2 回目	I 期追加	II 期	合 計
27年度	894	890	950	682	3,416
26年度	932	904	1,094	697	3,627
25年度	954	947	1,164	403	3,468

## (10) ジフテリア・破傷風混合 (DT)

対 象	満11歳以上13歳未満 (標準的接種年齢：小学6年生)
実施時期	通年
委託協力	芦屋市医師会
接種方法	0.1mlを皮下接種
周知方法	広報あしや、各学校を通じて保護者に通知、市HP、個別通知
根 拠	予防接種法

<単位：人>

年 度	対象人員	接種人員	接 種 率
27年度	891	563	63.2%
26年度	871	513	58.9%
25年度	857	517	66.6%

### (11) 就学前の予防接種確認

就学時健診日に教育委員会と連携して、就学前に実施すべき予防接種が実施されているかを確認し、未接種の予防接種について接種を勧奨しています。

実施場所 市内8小学校  
事業開始 平成16年度

<単位：人>

実施日	小学校名	対象人数	受診者数	予防接種完了者	MR2期未接種者	DPT未完了者	ポリオ未完了者	日本脳炎未接種者	未接種(主義)
10月14日	浜風	50	48	22	14	3	2	19	1
10月19日	岩園	128	124	61	49	1	4	44	0
10月22日	山手	164	106	38	54	9	9	43	0
10月22日	朝日ヶ丘	59	44	21	15	2	0	18	0
10月28日	精道	118	123	56	39	8	3	41	2
10月29日	潮見	122	120	41	53	5	3	59	0
10月30日	宮川	102	95	46	32	2	2	37	0
11月2日	打出浜	106	98	48	25	1	4	23	0
合計		849	758	333	281	31	27	284	3
接種率(%)				43.9	37.1	4.1	3.6	37.5	0.4

### (12) ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん予防）感染症

予防接種法が改正され、平成25年4月より定期接種となりましたが、平成25年6月14日に厚生労働省より副反応の発生頻度等が明らかになるまでの間、積極的な勧奨を見合わせるようになりました。

対 象 小学校6年生から16歳となる日の属する年度（高校1年生）までの間にある女子  
実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会  
 接種方法 初回接種1回目から1か月以上の間隔をおいて2回目, 1回目の注射から5か月以上かつ  
 2回目の注射から2カ月半以上の間隔を置いて3回目いずれも0.5mlを筋肉内に接種  
 周知方法 広報あしや, 市HP  
 根 拠 予防接種法

<単位:人>

	対象者数(人)	接種者数(人)	延接種回数	接種率
27年度	2,158	4	7	0.19%
26年度	2,156	8	21	0.37%
25年度	2,157	48	117	2.2%

### (13) 高齢者インフルエンザ

対 象 65歳以上の者, 60歳以上~65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級所持者  
 期 間 平成27年10月15日~平成28年1月31日  
 委託協力 芦屋市医師会  
 接種方法 0.5mlを1回皮下接種  
 費 用 1回 1,500円  
 周知方法 広報あしや, 市HP  
 事業開始 平成13年度  
 根 拠 予防接種法

<単位:人>

年度	10月	11月	12月	1月	接種者合計	対象者	接種率
27年度	2,474	5,726	2,032	400	10,632	26,036	40.8%
26年度	1,717	6,193	3,408	338	11,656	25,475	45.8%
25年度	1,303	6,245	2,387	800	10,735	24,387	44.0%

### (14) 高齢者肺炎球菌感染症の予防接種

予防接種法が改正され, 平成26年10月より新たに対象疾病として高齢者肺炎球菌感染症が追加されました。

対 象 65歳の者, 60歳以上~65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級所持者  
 (特例として平成26年度~30年度は, 各年度4月1日から3月31日までの間に6

5歳，70歳，75歳，80歳，85歳，90歳，95歳又は100歳となる者，また平成26年度に限り101歳以上の者)

期 間 通年  
 委託協力 芦屋市医師会  
 接種方法 0.5mlを1回筋肉内又は皮下接種  
 費 用 1回 4,000円  
 周知方法 対象者に個別通知，市HP  
 根 拠 予防接種法

<単位：人>

年度	接種者合計	対象者	接種率
27年度	2,038	5,505	37.0%
26年度	2,398	5,853	41.0%

### (15) 兵庫県における定期予防接種の広域的实施事業

接種対象者が兵庫県内において広域的に予防接種を受けることができる体制を整備することにより，接種機会の拡大とかかりつけ医による予防接種を推進しています。

事業開始 平成24年4月

平成27年度の実施状況

<単位：人>

種類 年齢	ヒブ	小児用 肺炎球菌	四種 混合	不活化 ポリオ	BCG	MR 混合	水痘	日本 脳炎	高齢者 インフル	高齢者 肺炎球菌
0歳～1歳未満	20	20	15	0	0	0		0		
1歳～3歳未満	2	2	3	0		2	0	0		
3歳～6歳未満	0	0	0	0		2		9		
6歳以上			0	0		2		3		
60歳以上									111	24
合計	22	22	18	0	0	6	0	12	111	24

### (16) 風しん予防接種費用助成事業

平成25年度は，関西を中心に風しんが大流行しました。抗体を持たない妊娠初期の妊婦が風しんウイルスに感染すると，先天性風しん症候群という病気にかかって生まれてくることがあります。その予防策として，対象となるかたにワクチン接種に必要な費用の一部助成します。

助成対象 芦屋市に住民票のある方で，

- ① 風しんにかかったことがなく、妊娠を予定または希望する20歳以上の女性
- ② 風しんにかかったことがなく、MMR又はMR又は風しんワクチンの予防接種を受けたことがない、妊婦の同居家族

助成期間 平成27年4月から平成28年3月末まで

助成額 麻しん風しん混合ワクチン2,500円, 風疹ワクチン1,500円(1人1回限り)

実績 125人

### (17) 予防接種費用償還払

里帰り出産による県外居住や施設への入所などやむを得ない事情で兵庫県外で予防接種希望者に対して公衆衛生の向上及び個人の健康増進を図ることを目的として、平成27年度より兵庫県外の市町村と予防接種に関する委託契約を締結している医療機関等において予防接種を受けた際の費用を償還します。

〈単位：人〉

	ヒブ	小児用 肺炎球菌	四種 混合	BCG	MR混合	水痘	日本 脳炎	高齢者 インフル	高齢者 肺炎球菌
平成27年度	20	20	15	1	1	1	0	16	2